

## 令和4年度中央市一般会計補正予算（第5号）

令和4年度中央市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ244,789千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,504,411千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
14 国 庫 支 出 金			
	1 国 庫 負 担 金		
	2 国 庫 補 助 金		
15 県 支 出 金			
	1 県 負 担 金		
	2 県 補 助 金		
	3 委 託 金		
18 繰 入 金			
	1 基 金 繰 入 金		
19 繰 越 金			
	1 繰 越 金		
20 諸 収 入			
	3 雑 入		
21 市 債			
	1 市 債		
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,468,603	61,719	2,530,322
1,459,714	18,556	1,478,270
1,001,097	43,163	1,044,260
978,642	15,929	994,571
546,632	8,348	554,980
342,705	5,583	348,288
89,305	1,998	91,303
1,744,323	△971,947	772,376
1,723,386	△971,947	751,439
100,000	1,131,117	1,231,117
100,000	1,131,117	1,231,117
137,294	7,771	145,065
134,512	7,771	142,283
1,099,680	200	1,099,880
1,099,680	200	1,099,880
15,259,622	244,789	15,504,411

歳 出

款		項	
1 議 会 費		1 議 会 費	
2 総 務 費		1 総 務 管 理 費	
		2 企 画 費	
		3 徴 税 費	
		4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	
		5 選 挙 費	
		6 防 災 費	
		7 統 計 調 査 費	
3 民 生 費		1 社 会 福 祉 費	
		2 児 童 福 祉 費	
		5 福 祉 施 設 費	
4 衛 生 費		1 保 健 衛 生 費	
6 農 林 水 産 業 費		1 農 業 費	
7 商 工 費		1 商 工 費	
8 土 木 費		1 土 木 管 理 費	
		2 道 路 橋 梁 費	
		4 都 市 計 画 費	
9 消 防 費		1 消 防 費	
10 教 育 費		1 教 育 総 務 費	
		2 小 学 校 費	
		3 中 学 校 費	
		4 社 会 教 育 費	
		5 保 健 体 育 費	
歳 出 合 計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
147,002	250	147,252
147,002	250	147,252
1,833,984	△221	1,833,763
1,263,509	3,614	1,267,123
114,075	300	114,375
207,379	△1,800	205,579
111,244	△3,685	107,559
62,543	347	62,890
72,887	1,030	73,917
1,625	△27	1,598
5,376,562	96,230	5,472,792
2,615,648	46,099	2,661,747
2,346,459	43,552	2,390,011
60,674	6,579	67,253
1,179,419	5,750	1,185,169
736,065	5,750	741,815
502,499	65,107	567,606
494,492	65,107	559,599
451,756	38,800	490,556
451,756	38,800	490,556
1,472,374	△1,375	1,470,999
58,265	50	58,315
300,469	△3,420	297,049
1,069,322	1,995	1,071,317
522,463	3,205	525,668
522,463	3,205	525,668
1,968,695	37,043	2,005,738
132,606	570	133,176
1,076,099	12,274	1,088,373
148,364	5,562	153,926
192,841	5,747	198,588
418,785	12,890	431,675
15,259,622	244,789	15,504,411

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額 (千円)
7 商工費	1 商工費	企業立地等推進事業	25,208
8 土木費	1 道路橋梁費	リニア建設に伴う道路橋梁移設事業	7,403
8 土木費	3 河川費	河川維持事業	2,100
合 計			34,711

2 変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額 (千円)	金額 (千円)
8 土木費	4 都市計画費	公園管理費	50,000	50,836
10 教育費	2 小学校費	リニア建設に伴う田富北小学校移転整備事業	102,000	104,432

### 第3表 債務負担行為補正

#### 1 追加

事 項	期 間	限 度 額 (千 円)
中央市広報誌印刷業務委託	令和5年度	12,078
中央市農村公園指定管理委託料	令和5年度から 令和9年度まで	27,700
合 計		39,778

#### 2 変更

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限度額 (千円)	期 間	限度額 (千円)
国営施設機能 保全事業負担 金	令和4年度から 令和20年度まで	36,945	令和4年度から 令和20年度まで	36,976

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
公共事業等債	42,900	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後 において は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することができる。	43,100	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後 において は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することができる。



## 令和 4 年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 830 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,165,461 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
4 県 支 出 金	1 県 負 担 金 ・ 補 助 金
6 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,247,311	530	2,247,841
2,247,311	530	2,247,841
279,830	300	280,130
279,830	300	280,130
3,164,631	830	3,165,461

歳 出

款		項	
1 総	務 費		
		1 総	務 管 理 費
2 保	險 給 付 費		
		6 傷	病 手 当 金
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
66,442	410	66,852
61,747	410	62,157
2,215,399	420	2,215,819
84	420	504
3,164,631	830	3,165,461



## 令和 4 年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 2 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 8 5, 7 4 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計



(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
103,344	521	103,865
103,344	521	103,865
385,221	521	385,742

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
32,784	521	33,305
31,404	521	31,925
385,221	521	385,742



## 令和4年度中央市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度中央市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,944千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,257,154千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 保 險 料	1 介 護 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	2 国 庫 補 助 金
5 県 支 出 金	2 県 補 助 金
7 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
8 繰 越 金	1 繰 越 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
446,815	95	446,910
446,815	95	446,910
495,549	157	495,706
127,216	157	127,373
288,275	79	288,354
13,419	79	13,498
345,840	404	346,244
345,840	404	346,244
91,733	42,209	133,942
91,733	42,209	133,942
2,214,210	42,944	2,257,154

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
2 保 険 給 付 費	2 徴 収 費
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費
	3 そ の 他 諸 費
3 地 域 支 援 事 業 費	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費
	3 包 括 的 支 援 等 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費
4 諸 支 出 金	
	1 償 還 金
6 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計



(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
56,313	325	56,638
37,765	322	38,087
4,529	3	4,532
1,979,047	0	1,979,047
1,837,444	△7,120	1,830,324
4,999	2,070	7,069
1,939	50	1,989
44,777	5,000	49,777
84,213	410	84,623
46,560	410	46,970
93,607	67	93,674
92,670	67	92,737
30	42,142	42,172
30	42,142	42,172
2,214,210	42,944	2,257,154



## 令和 4 年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 400 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,574 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
11,769	400	12,169
11,769	400	12,169
13,174	400	13,574

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
11,769	400	12,169
11,769	400	12,169
13,174	400	13,574





議案第 89 号

令和 4 年度中央市田富よし原処理センター事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度中央市田富よし原処理センター事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,620 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 89,783 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
4 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
38,037	1,620	39,657
19,237	1,620	20,857
88,163	1,620	89,783

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
73,383	1,620	75,003
73,383	1,620	75,003
88,163	1,620	89,783

## 令和4年度中央市簡易水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度中央市簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和4年度中央市簡易水道事業会計予算第3条で定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 簡易水道事業費用	183,835千円	7,115千円	190,950千円
第1項 営業費用	155,814千円	7,115千円	162,929千円

## 令和4年度中央市上水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和4年度中央市上水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和4年度中央市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支 出		
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 水道事業費用	286,362千円	400千円	286,762千円
第1項 営業費用	250,831千円	400千円	251,231千円